

第92号議案

府中市立ふれあい会館における指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年11月28日

提出者 府中市長 高野 律 雄

(説明)

市立ふれあい会館における指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、提出するものであります。

府中市立ふれあい会館における指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称及び所在地
府中市立ふれあい会館
府中市府中町1丁目30番地

- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人府中市社会福祉協議会
府中市府中町1丁目30番地

- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで